

(公表用様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	近畿中国森林管理局兵庫森林管理署	連絡先	050-3160-6170
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、治山事業の実施等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<p>・これまでの取組実績や現在実施している取組</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度の全職員を対象とした接遇研修での、①業務への前向きな対処により相手方からの理解を得られる、②専門用語の使用を極力控える、③来客への対応は迅速に行い、言葉遣い、服装等には十分配慮すること、等について実践している。・新たな人事評価制度のもと、組織の業務目標の設定、業務内容の確認と目標の共有化を図っている。・森林管理署は地域林業の中核的組織であるという認識のもと、国有林野の管理経営だけでなく、民有林・国有林が一体となった施策・取組を推進している。・一般市民に森林に親しんでもらうための「レクリエーションの森」における危険木、腐朽した標識等は適宜伐採、改修等を行い、快適な森林空間づくりに心掛けている。・住宅地に隣接する国有林では、住民から落ち葉、日照時間等に関する苦情が多々寄せられるが、迅速に訪問し直接耳を傾ける姿勢を基本としている。	<p>・今後の課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none">・現場組織であり、マニュアルどおりの対応をすると、地域になじまないものとなる。変にていねいな言葉づかいはせず、暖かみをもった対応をする。・地方公共団体、地域とさらに親密になる必要がある。・レクリエーションの森の維持管理については、危険箇所早期発見に努めるなど管理主体任せとならないようにする必要がある。・苦情等については、理不尽な要求も多いことから、公平、適切に対応する必要がある。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績や現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(1) 事業等の企画・立案・推進に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務・業務改善強化月間を定め、職員から提出された具体的な提案を上局へ報告している。 ・地域の動向・意見を把握するため、おおむね月に1回、県、市町のほか森林・林業関係者からなる「森林林業懇談会」を開催している。 ・治山について、地元からの要望等があった場合は、極力現地に出向いて速やかに内容を聞き取るなど丁寧に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務・業務改善されたもので定着していないものもあり、さらなる周知・認識が必要である。 ・署主催でなく、メンバーが自主的に運営できるようにする必要がある。 ・県、市町との連携を密にする必要がある。
<p>(2) リスク管理に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に係る問題等の事前把握のため、担当者間で調整している。その一環として、業務点検委員会を2ヶ月に1回開催して、事業実行上における関係法令への抵触の有無をチェックしている。 ・林野火災、台風被害、労務災害に対応するため、常日頃連絡体制を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・形式的にならないよう、緊張感をもち続ける必要がある。 ・外部からの連絡体制に不備があることから、外部に対しても十分周知する必要がある。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績や現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・出署日の全体会議において、全職員が参加して業務の進捗状況等を報告している。また、局幹部等が来署する際は、職員との意見交換の場を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費が限られているなか、遠隔地に所在する事務所も多いことから、出署日を数ヶ月おきにしか開催できない。